

令和2年度第2回福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事要旨

■日 時：令和3年1月26日（火）14:00～16:00

■会 場：博多区保健福祉センター 3階会議室

■出席者：

【委 員】有馬学（会長）、石蔵利憲、徳永美紗、西村真規子、箕浦永子、山下永子

【オブザーバー】杉原敏之（福岡県）

【事務局】吉田宏幸、田代和則、松本真人、比佐陽一郎、本山美和子
森本幹彦、松尾弘毅

≪質疑・意見≫

福岡市文化財保存活用地域計画（案）について

●歴史文化基本構想（文化財の保存活用に関する基本方針）からの修正箇所について

委員 A：メインストーリーを体感する歴史文化エリアのうち、警固・鳥飼エリアが「2000年都市の歴史ロマンを体感できるエリア」になっているのが気になった。一般市民にはあまり歴史的なイメージがなく、伝わりにくいと思う。舞鶴や城内の方がよいのではないか。

→事務局：城下町も含めてエリア分けを行っている。一般の方には伝わりにくいかもしれないので表記は検討したい。

委員 B：「文化財×美しい自然景観等の結びつきによる特別な体験ができるエリア」について、なぜそこを重要視しているのかわかるように「歴史的に維持されてきた里山、里海～」というような単に自然があるというだけでなく、歴史文化につながる記述を足したほうがよい。

委員 C：既存の歴史文化構想 p66 に「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に関する説明として「市の指定・登録文化財となったものは～」という文章が記載されているが、条例の対象は国または市の登録有形文化財となっているので誤解を与える文章となっている。

→事務局：確認したうえで条例の内容に合致する記載としたい。

●文化財の保存活用の取組について

委員 D：MICE 振興について取り上げていただいているのはありがたい。MICE の誘致に関しては、その都市が SDGs の達成に向けどのようなことに取り組んでいるが世界的な議論になってきている。MICE の主催者や参加者が SDGs の達成に寄与できるようなプログラムが開発できれば、他都市に先んじた MICE 戦略になるだろう。

→事務局：SDGs の達成といったことは、MICE だけではなく、コンセプトとして計画全体に関わる話かもしれない。

委員 A：文化財を活かす柱の一つとしてウェルビーイングのようなものがあると新しい活用策となるのではないか。現在、メディカルケアの一環として、博物館や美術館に行くことで精神的に癒される効果があるという研究を行っている。また、コロナ下で遠出ができないなかで、地域のことを学びなおし、地域の良さを再認識するような動きも出てきている。過去の人々は、福岡市が有する 2000 年の歴史の中では様々な苦難を克服してきたと思うが、その歴史を物語る文化財に触れることで、コロナにより不安やストレスを抱える人々の心のケアにならないかということを考えている。

→事務局：外出できない、人と会えないということで精神的にストレスが溜まっている人も多いと思う。心のケアという視点は新しい視点だと思う。また、心の健康だけでなく、史跡などを活用した体の健康面への寄与もあるように思う。

→委員 E：真剣に取り組むと一大プロジェクトになると思う。医療従事者、ケア従事者との日常的な交流が必要。将来的には博物館などは取り組んでいくべきと考えている。

→委員 A：まずは専門的な医療行為としてではなく、単なる観光だけではないリラックスという側面で活用できないかと考えている。

●重点施策について

委員 E：歴史文化基本構想の流れを踏襲して、文化財を知る・守る・活かす取組に対応する形で第 4 章において重点施策を説明していく流れとしたが、問題はないか？

→一同：問題ない。

委員 B：色を付けている取組があるが最終的な計画書も色付きで示すのか。既存の事業も含まれている印象がある。

→事務局：色を付けているものを重点施策として記載していくように考えている。

→委員 B：新規の事業を進めていくほうが良いと考えている。

→委員 B：箱崎では九大跡地にスマートシティをつくるという事業があるが、一方で宮崎宮を中心とした旧市街があり、将来的には新旧の魅力がある面白い地域になると思う。それを見越して旧市街での歴史まちづくり活動などができると良いのではないか。

→委員 B：元寇防塁について現在活用されているものは点在しているが発掘されていないものも含めて西から東までリニアに考えるプロジェクトがあると良いのではないか。

→委員 B：「収蔵品の保存修理」とあるが収蔵品に限らず建造物を含む「文化財の保存修理」にして欲しい。

→事務局：重点施策は実施することが前提となるので庁内の財政部局との協議も行いながら検討していきたい。現在は天神ビックバンに対しての博多旧市街という新旧のまちづくりを進めているが、箱崎に関しても九大跡地のスマートイーストに対する箱崎・馬出を対象とした歴史的なまちづくりを検討している。元寇防塁は、埋めたものは活用面で難しいところもある。九大跡地の元寇防塁は広く指定し

ているので、広く活用を考えていきたい。

→委員 E：歴史的な建造物への支援は全国的な課題であり、補助を付けるためには工夫をする必要がある。箱崎は新旧の建物が中程度に混在したいい雰囲気の風情が残っている。そのような場所で文化財を活用していく上で突破口があると良い。

委員 F：文化財に関する現状の調査結果はどのような形式で保管、公開されているのか。

→事務局：調査報告書として図書館に置かれている。

→委員 F：ウィキペディアに地域の情報を更新する取組がある。ウィキペディアの情報は Google で検索した際に候補となるサイトとは別に表示されるため、情報発信効果が高いと言われている。ただし、ウィキペディアに載せる情報は出版物でないといけないなどの制約があるため、図書館に報告書があるのであれば活用できるのではないか。

→委員 F：SNS の発信に関してはインスタに代表されるように視覚情報がメインになっている。埋蔵文化財など見えないものを AR,VR を活用して見える化などに取り組めたらよいと思う。

→委員 E：ウィキペディアは戦略的にチームを組んで編集することは可能か。

→委員 F：よくあるやり方としてはイベント形式で図書館などと協力しながらイベント内で更新していくことなどがある。編集するためのルールがあるので、まずは専門家も交えて編集に慣れていくと各自で更新していくことも可能になる。

→委員 E：調査報告書自体は読んでも面白くないが出典にして面白く編集できると良い。

→オブザーバー：情報発信に絡めて、市の情報戦略としてデータベースの構築から発信までを縦串につなげるような考え方を計画に盛り込めると良い。

→委員 A：Google で自治体名や地域名を画像検索したときにどのようなものが出るかが都市のブランディングでも重要になっている。小布施など地域づくりで成功している地域は魅力的な写真が出てくる。今は画像が大切である。画像とキーワードを結び付けて発信できると良いのではないか。

事務局：MICE の誘致などにおける旧博多市街のオールドタウンの位置づけや魅力はどのように捉えれば良いか。

→委員 D：博多旧市街は国際会議場にも近く評価されている。商店街、寺社など昔の街並みが残っていることは海外の人も魅力に感じている。京都などの観光都市に比べると回れるところが少ないが実際には資源はあるのが今回改めて分かった。活用メニューを増やして発信していけると良い。

事務局：文化財の所有者の観点としてどのような施策が必要だと感じているか。

→委員 C：歴史的建造物の所有者は建築基準法や消防法との関係が一番気になっている。具体的には「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の内容や活用事例を知りたい。また、対象となる条件として「その他市長の指定するもの」とあるがど

のようなものが対象になるかがわかると良い。

委員 E: 地域に住んでいる人や商売している人が勝手にやったものがまちを面白くしていると感じている。御供所周辺がいい雰囲気である一つの要素は、お寺の周辺などにカフェやレストランが点在している点にある。それは行政がコントロールしていくものではないが、まちの変化も含めて、その地域が持つ文化的な持続性や一貫性をどのように感じさせるかが重要であり、計画においてもそのような視点が必要だと感じている。

委員 F: 文化財の防災計画に関連して、文化財が消失した時を想定して 3D データにしておく必要がある。それがあれば万一壊れた時も元に戻せる。復旧できる仕組みがあるのではないかな。

委員 B: 技術の継承や後継者の育成に関連して専門機関、技術者との連携が掲げられているが、市内在住の技術者や事業者は限られているため、県内や他県も含めて技術者の情報がネットワーク化できると良い。その点は県に期待したい。

→オブザーバー: 具体的なことまでは記載していないが、県で策定している大綱の中に技術の継承や後継者の育成について触れている。県としても取り組んでいきたい。

オブザーバー: 計画を進めていく体制、職員の配置のことも計画にしっかりと書いて欲しい。

委員 E: 次回は計画書の原案的なものがでるのか？

→事務局: そのような想定で考えている。

以上